

見守りネットワーク活動

要支援者に対して、近隣住民、福祉委員、ボランティア、民生委員等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合い（調整）を行うことができるような組織的な活動

他の制度外サービスの基盤となるサービス

[県内実施率]

約 51%

(約 2,721/5,359
自治会等内で実施)

事例 1

社会福祉協議会京町支部・ 防犯・防災ご近所見守りチーム [岐阜市]

岐阜市社協の支援のもと、京町支部社協での、京町自治会連合会構成の 63 自治会と連携した**要支援者一人ひとりに対する見守りチームの編成**

なお、各自治会を単位に、見守りチームの編成（地域の要支援者の把握）と連動した要
援護者支援マップづくりも実施

代表者	支部長 藤澤真一
活動開始	平成 18 年 4 月
活動内容等	<p>実施範囲：岐阜市京町自治会連合会域内 見守り対象者：自治会長及び民生委員による日頃からの活動で把握・リスト化したひとり暮らし高齢者、身体障がい者等のうち、見守り支援を希望した方 漏れがないよう、岐阜市作成の「岐阜市災害時要援護者台帳」掲載者とも突き合わせてリスト化 見守りチーム員：民生委員との連携のもと自治会長が選任・依頼した見守り希望者の近隣住民 見守りチームの編成：見守り支援を希望した要支援者一人ひとりに対し、原則 2 人の見守りチーム員を配置。日常的に見守る。 定期的な支部社協行事への参加の勧誘：リスト化したひとり暮らし高齢者に対し、「幼児・児童とのふれあい広場」、「京町ふれあいサロン」など月 1 回以上開催される支部社協行事への参加を案内 見守り内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等のたまり、電灯やクーラーの付けっ放し等の異常が見られないか。 ・不審者に声をかけられていないか。 ・押し売りなどに誘われていないか。 ・不審な電話や郵便で困っていないか。 ・病気や怪我の事故などが起きていないか。 ・親戚・知人への連絡方法を聞いておく。 ・災害発生に備えた相談やアドバイスをする。 ・地震、台風などの際の見守りも。 ・その他必要なこと。
H21 年 5 月現在の見守りチーム編成	<p>リスト化したひとり暮らし高齢者 234 人のうち、見守り支援を希望した 213 人に対し、394 人の見守りチーム員を配置（213 の見守りチームを編成） 21 人が見守り支援は不要と回答 リスト化した障がい者のうち見守り支援を希望した 8 人に対し、18 人の見守りチーム員を配置（8 の見守りチームを編成）</p>

防犯・防災ご近所見守りチーム編成の手順

[実施主体：社会福祉協議会京町支部、京町自治会連合会]

毎年度4月、自治会長と民生委員の連携のもと編成

日頃からの活動などで把握した情報を基に、自治会毎に要支援者リストを更新



要支援者世帯を個別訪問し、見守り支援希望の確認及び関係機関との情報共有に関する同意（口頭）



一人ひとりの要支援者に対し、近隣から原則2名の見守りチーム員の選定・依頼

平成 年 月 日現在

防犯・防災ご近所見守りチーム調査表

(昭和 年 月 日以前に出生の方)

社会福祉協議会 京町支部
京町自治会連合会

第 地区 町 丁目 組 自治会長名

一人暮らし高齢者と見守りチーム

高齢者氏名 生年月日	住所 電話番号	見守りチーム氏名 (2名以上記入)	電話番号
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			

その他身障者と見守りチーム

高齢者氏名 生年月日	住所 電話番号	見守りチーム氏名 (2名以上記入)	電話番号
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			

突き合わせ

取扱注意

災害時要援護者台帳

(02 京町地区)

【注意事項】

- 紛失、盗難、き損のないよう、厳重に管理してください。
- 災害対策以外の目的に使用することを禁止します。
- 受援者以外の者の閲覧、台帳の複写を禁止します。
- 以上のことは、その役割を離れた後も同様とします。

自主防災隊（団）

- ・岐阜市が作成
- ・同意方式により情報共有同意した要支援者で構成
- ・岐阜市、民生委員、自主防災隊、消防団が各々保有

「お願い」

防犯・防災ご近所見守りチーム

様

このたびは、ご町内 様の見守りを、お引き受け頂きまして誠に有難うございます。
日頃、次の点についてご留意頂きますようお願い致します。
なお、異変などお気付きのときは、自治会長さん、民生委員さん、警察、消防署等へご連絡ください。

- 1 新聞等のたまり、電灯やクーラーのつけっ放し等の異常が見られないか。
- 2 不審者に声をかけられていないか。
- 3 押し売りなどに誘われていないか。
- 4 不審な電話や郵便で困っていないか。
- 5 病気や怪我の事故などが起きていないか。
- 6 親戚・知人への連絡方法を聞いておく。
- 7 災害発生に備えた相談やアドバイスを。
- 8 地震、台風などの際の見守りも。
- 9 その他必要なこと。

緊急連絡先

岐阜中警察署 緊急 110、通常 263-0110 (代)
岐阜中消防署 緊急 119、通常 262-7165 (代)
岐阜市役所 265-4141 (代)
岐阜小学校 264-0179
京町公民館 266-0348
中部電力 岐阜支店 265-1111 (代)
東邦ガス 岐阜支店 272-2166 (代)

ご町内担当民生委員

様

電話

京町自治会連合会
社会福祉協議会 京町支部



要支援者に対し、見守りチーム員の連絡

様

日頃お元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。
日ごろ、ご町内における防犯・防災見守りチームをつくり、「支えあい、助け合い」への活動をしています。
次の点について、お困りのこと、ご相談などはありませんか。あなたの見守りチームの人、自治会長さんおよび民生委員さんへ、お気軽にご相談ください。
個人の情報は、関係者以外には漏らしませんのでご安心ください。

- 1 不審者に声をかけられていませんか。
- 2 押し売りなどに誘われていませんか。
- 3 不審な電話や郵便で困っていませんか。
- 4 病気や怪我などでお困りではありませんか。
- 5 その他お困りのことは、ありませんか。

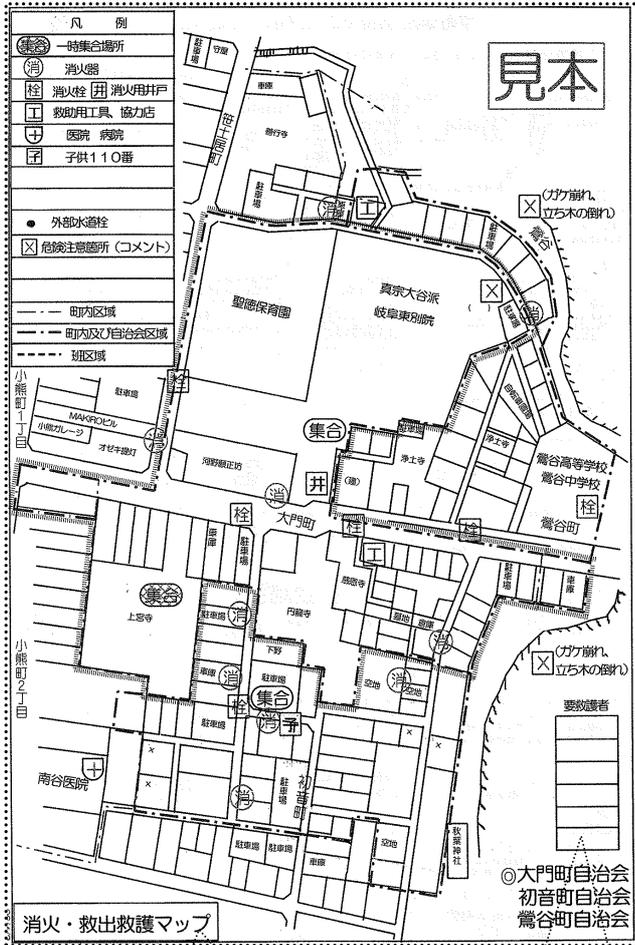
あなたの見守りチーム員	電話	民生児童委員	電話

自治会長	電話

京町自治会連合会
社会福祉協議会 京町支部

参考：消火・救出救護マップ等の作成

[実施主体：京町自治会連合会、京町自主防災隊]



保存版

京町地区 防災マニュアル (地震編) 平成20年度

[1] 被害を少なくするために「日頃から準備しておく」

1 消火器の用意 (場所の明記)	2 風呂用ボイラーの準備 (給水の器具で給水の準備に注意)	3 家具の転倒防止 (家具の転倒防止の器具等をつける) (地震にはフックを取り付ける)	4 町内集合場所、一時避難場所等の確認 (集合場所)	5 見やすい所に貼ってご利用下さい	6 避難の安全化 (なるべく物を置かない、上から落ちるものはないか?)
7 身辺に用意しておくもの ○ヘルメット ○非常持ち出し袋を用意(中に入れるもの) ○ヘルメット ○非常持ち出し袋を用意(中に入れるもの)	8 非常持ち出し袋を用意(中に入れるもの) ○現金 ○貴重品 ○薬品 ○食料 ○水 ○非常持ち出し袋を用意(中に入れるもの)	9 避難レベルの最低限 2〜3日分の備蓄 ○食料 ○水 ○非常持ち出し袋を用意(中に入れるもの)	10 家の中から外への脱出方法等の確認 (コース、足音、ボール等の用意)	11 避難時の安全確認 (出口に物は置かない、ドアロック、避難経路は安全か?)	12 町内防災隊の準備「隊員全員が把握しておく」 ○住人の把握(要介護者含む) ○消火器・屋外水道栓の場所 ○救出・救助の用具、器材等の把握(避難所までの連絡先決めておく) ○避難所内及び災害対策本部との連絡体制 ○町内に避難伝言板設置の用意

※ 上記は、チェックシートになっています。準備が出来たものから口に☑マークを入れて各家庭及び自治会で管理しましょう。

[2] いざ地震が起きたら!

◎ 揺れの対応「あわてず、落ち着いて行動する」

1. まずは、自分の身を守る (まずは、自分自身の安全を)	2. 室内のガラスの破片に気を付けよう (スリッパ・靴等を履こう)	3. あわてず、火の始末 (危険な場合は、揺れが止まってからガスコンロ、ストーブ等、火の始末、確認したら早期消火)
4. 出口の確保 (ドアは、開きますか、窓は開きますか?)	5. 大きな声で家族の安全を確認 (声を掛け合う)	6. あわてず外に飛び出さない (落下物やブロック等、ガラスの破片等に注意)
7. 自宅からの脱出 (1)非常時の持ち出し (2)ガラスの破片・電線のブレーカーを落とす (3)戸締りを忘れない)	8. 自治会指定の集合場所に集まり 班長・副班長の指示に従う (集合場所は、自治会指定の所へ)	9. 確実な情報を得て落ち着いて行動する (デマなどに惑われない)

◎ 町内防災隊の対応「班長 副班長は、互いに協力し、臨機応変に隊員へ指示をする」

1 班長(副班長)は、集合人員を確認	2 本集合所への声掛け確認	3 要介護者、同じ決められた人等の救出・救助
4 火災が発生した場合には初期消火	5 避難する町内と連携し、状況把握	6 地区及び本部との連携、情報交換・伝達等の対応
7 要介護者、子供、老人等を避難誘導	8 避難した後の町内確認	9 避難伝言板に避難所等の指示
10 その他、自治会・町内防災隊が必要とすること		

防災隊	町内防災隊 連絡先		家族・組織 連絡先	
	班長	副班長	災害用伝言ダイヤル 自声ガイドに従う (伝言 #1 衛生 #2) Tel. 171	
町内集合場所	副班長		Tel.	
一時避難場所	副班長		Tel.	
避難所	班長		Tel.	

「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」 京町自主防災隊

- ・ 1年に1回更新
- ・ 全世帯へ配布

- ・ 自治会長のみ要支援者の名称を記入し保有

- ・ 2年に1回更新
- ・ 全世帯へ配布

地域防災コミュニティ計画

京町自主防災指針

I 災害への備え(平常時)
II 緊急時の対応(災害時)

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、ご近所での助け合いと地域の連帯に努め、地域協働で地震・風水害などの災害に備えるため、この指針を制定しました。

お隣同士として町内、地区、更には地域全体での小さな「備え」の積み重ねによって、災害に対する総合的な地域力が発揮できることを期待します。

京町自治会連合会
京町自主防災隊

- ・ H18年10月制定・地域防災コミュニティ計画「京町自主防災指針」(全44頁)
- ・ 「防犯・防災ご近所見守りチーム」、「消火・救出救護マップ」、「京町地区防災マニュアル」の作成方法を規定・マニュアル化

